株式会社新日本科学

第47回定時株主総会

日 時
2020年６月22日（月曜日）
午後１時30分（12時30分開場）

場 所
TKPガーデンシティ鹿児島中央
２階　桜島プレミアム
鹿児島市中央町26-1 南国アネックス

※例年より開始時刻、場所を変更しております。
ご留意くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止対応について

新型コロナウイルス感染防止対応について、ご案内いたします。
株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

・ご出席を予定される株主様には健康状態等にご留意いただき、ご高齢の方や基礎疾患のある方はご出席を見合わせることをご検討ください。

・ご入場の際には、体温測定、手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。
37.5度以上の発熱がある場合は入場をお断りさせていただきます。

・お土産の配布は行いません。

・本株主総会の議決権行使は、書面による事前行使が可能ですので、ぜひご利用を検討ください。
書面による事前の議決権行使をご利用いただく場合、
招集ご通知に同封しました議決権行使書に、議案に対する賛否をご記入のうえ、
2020年６月19日(金曜日)午後5時30分までに到着するようご返送をお願いいたします。

株 主 各 位

証券コード 2395
2020年６月４日

鹿児島市宮之浦町２４３８番地
株式会社新日本科学
代表取締役会長兼社長　**永田 良一**

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月19日（金曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時 2020年６月22日（月曜日）午後１時30分　（12時30分開場）

２．場　　所 鹿児島県鹿児島市中央町26-１ 南国アネックス
TKPガーデンシティ鹿児島中央　２階　桜島プレミアム
※例年より開始時刻、場所を変更しております。ご留意くださいますようお願い申し上げます。

３．会議の目的事項

報告事項
１．第47期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.snbl.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。
（1）事業報告の「企業集団の現況に関する事項」のうち「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
（2）事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」
（3）事業報告の「会社の体制及び方針」のうち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」
（4）連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
（5）連結計算書類の「連結注記表」
（6）計算書類の「株主資本等変動計算書」
（7）計算書類の「個別注記表」
したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
◎ 事業報告・計算書類・連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト（http://www.snbl.co.jp/）**に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1.提案の理由

当社事業の今後の展開に対応するため、事業目的の追加を行うものであります。

2.変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(15)　（条文省略） (16) 医薬品、医療用器材、医療衛生用品、医薬部外品、化粧品、香料、再生医療等製品、医療機器、医療用具、医療用器械器具及びその部分品、医療用機械器具用金型及びその部分品、医療用の備品及び消耗品、治工具及びその部分品、製薬用機器・用具、乳業機器、食品加工関連機器、農業・酪農畜産用機器、衛生雑貨、食品、菓子、牛乳、乳製品、薬草、食品添加物、生鮮食料品、加工食料品、健康食品、冷凍食料品、飲料品、酒類、清涼飲料、酒精含有飲料、動物用医薬品、農業用薬品、農畜水産物、飼料及び飼料添加物、肥料、	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(15)　（現行どおり） (16) 医薬品、医療用器材、医療衛生用品、医薬部外品、化粧品、香料、再生医療等製品、医療機器、医療用具、医療用器械器具、健康機器、健康用具及びその部分品、医療用機械器具用金型及びその部分品、医療用の備品及び消耗品、治工具及びその部分品、製薬用機器・用具、乳業機器、食品加工関連機器、農業・酪農畜産用機器、衛生雑貨、食品、菓子、牛乳、乳製品、薬草、食品添加物、生鮮食料品、加工食料品、健康食品、冷凍食料品、飲料品、酒類、清涼飲料、酒精含有飲料、動物用医薬品、農業用薬品、農畜水産物、

現行定款	変更案
化学薬品、検査用試薬、測定機器及びその部分品並びに機械器具類の研究開発、生産・製造（受託製造含む）、販売、販売の請負及び仲介業務（前臨床及び臨床試験の受託にかかる仲介業務を含む）、輸出入、商品企画、加工、レンタル、賃貸借、並びに修理	飼料及び飼料添加物、肥料、化学薬品、検査用試薬、測定機器及びその部分品並びに機械器具類の研究開発、生産・製造（受託製造含む）、販売、販売の請負及び仲介業務（前臨床及び臨床試験の受託にかかる仲介業務を含む）、輸出入、商品企画、加工、レンタル、賃貸借、並びに修理
(17)～(43)　(条文省略)	(17)～(43)　(現行どおり)
(44) 不動産の賃貸	(44) 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介及び斡旋業務、不動産開発、企画、設計、分譲販売業務、不動産コンサルティング業務並びに建設業
(45)～(75)　(条文省略)	(45)～(75)　(現行どおり)
(新設)	(76) 倉庫業
(新設)	(77) 投融資事業並びに投資ファンドの組成、管理及び運用
(新設)	(78) インターネット等のネットワークを利用した情報提供サービス
(76) 前各号に付帯する一切の事業	(79) 前各号に付帯する一切の事業

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（５名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位・担当
1	永田（ながた）　良一（りょういち）	再任	代表取締役会長兼社長 CEO
2	高梨（たかなし）　健（けん）	再任	代表取締役副社長 COO
3	二反田（にたんだ）　真二（しんじ）	再任	専務取締役 CFO
4	永田（ながた）　一郎（いちろう）	新任	執行役員 社長室長
5	福元（ふくもと）　紳一（しんいち）	再任　社外　独立	社外取締役
6	山下（やました）　隆（たかし）	再任　社外　独立	社外取締役
7	花田（はなだ）　強志（つよし）	新任　社外　独立	－

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">永田（ながた）　良一（りょういち）
（1958年８月11日）</td><td>1981年９月　当社 取締役（非常勤）就任
1983年４月　当社 取締役就任
1983年６月　医師免許取得
1990年３月　当社 代表取締役専務就任
1991年１月　当社 代表取締役社長就任
1991年３月　医学博士
1997年９月　当社 代表取締役社長兼CEO就任
2006年３月　財団法人メディポリス医学研究財団（現 一般社団法人メディポリス医学研究所）理事長就任（現任）
2010年10月　学校法人ヴェリタス学園 理事長就任（現任）
2014年６月　当社 代表取締役会長兼社長 CEO就任（現任）
2015年４月　株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長就任（現任）

＜重要な兼職の状況＞
一般社団法人メディポリス医学研究所 理事長
株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長
学校法人ヴェリタス学園 理事長</td><td>2,160,000株</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜取締役候補者とした理由＞
経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社CEOとしてリーダーシップを発揮し、また、医師として医療に関する高度な専門的知識と医薬品開発を始め当社のさまざまな事業部門に精通するなど、当社の代表取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	高梨（たかなし）　健（けん） （1964年5月23日）	1987年４月　三菱商事株式会社入社 1996年12月　SUASA KRISTAL(M)BERHAD入社 1998年11月　同社 取締役副社長就任 2002年12月　当社入社 理事就任 2004年４月　当社 執行役員就任 米国公認会計士登録 2004年６月　当社 専務取締役就任 2012年７月　WAVE Life Sciences Ltd. Director就任(現任) 2016年６月　株式会社新日本科学PPD 監査役就任(現任) Satsuma Pharmaceuticals, Inc. Director就任(現任) 2016年７月　当社 取締役副社長就任 2017年６月　当社 代表取締役副社長 COO就任(現任) ＜重要な兼職の状況＞ WAVE Life Sciences Ltd. Director Satsuma Pharmaceuticals, Inc. Director 株式会社新日本科学PPD 監査役	33,000株
		＜取締役候補者とした理由＞ 新規事業開発で豊富な経験を有し、当社COOとして国内外の事業でリーダーシップを発揮するなど、当社の代表取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	二反田（にたんだ）　真二（しんじ） （1968年９月18日）	1991年４月　株式会社神戸製鋼所入社 2002年５月　当社入社 2008年４月　当社 執行役員就任 2010年６月　当社 取締役就任 2012年６月　当社 執行役員就任 2015年６月　当社 取締役就任 2017年６月　当社 常務取締役 CFO就任 2019年６月　当社 専務取締役 CFO就任（現任） ＜重要な兼職の状況＞ なし	11,600株
		＜取締役候補者とした理由＞ 経理及び財務分野で豊富な経験を有し、当社CFOとして経営資源の効率化でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	永田（ながた）　一郎（いちろう） （1985年８月３日）	2008年６月　SNBL U.S.A., Ltd.入社 2015年３月　医師免許取得 2015年４月　順天堂大学医学部附属順天堂醫院入職 2017年４月　当社入社 社長室 主席就任 2017年７月　当社 社長室長就任 2018年６月　当社 執行役員 社長室長就任（現任） ＜重要な兼職の状況＞ なし	1,024,000株
		＜取締役候補者とした理由＞ 医師として医療に関する高度な専門的知識を有し、また長期の海外留学経験によりグローバル社会でリーダーシップを発揮できる国際感覚を有することから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	ふくもと　しんいち **福元　紳一** （1958年７月20日）	1987年４月　司法研修所入所 1989年４月　弁護士登録 1997年５月　福元法律事務所開設 2014年12月　コーアツ工業株式会社 社外取締役就任（現任） 2015年６月　当社 社外取締役就任（現任） 2016年３月　ソフトマックス株式会社 社外取締役就任（現任） 2017年６月　城山観光株式会社 社外取締役就任（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役	－
		＜社外取締役候補者とした理由＞ 弁護士として企業法務に精通し、専門的な知識・経験等を有し、当社の社外取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	やました　たかし **山下　　隆** （1956年２月18日）	1983年10月　監査法人朝日会計社入所 1987年３月　公認会計士登録 2003年５月　朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員就任 2014年８月　山下隆公認会計士事務所開設 2015年１月　税理士登録 2015年６月　当社 社外取締役就任（現任） 2017年６月　ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役就任（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役	－
		＜社外取締役候補者とした理由＞ 公認会計士、税理士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	花田（はなだ）　強志（つよし） （1958年5月2日）	1984年９月　花田良一税理士事務所入所 1990年２月　税理士登録 2000年１月　花田税理士事務所 所長就任 有限会社プロフィット 代表取締役就任 2005年２月　税理士法人田代・花田会計事務所 所長就任 2017年７月　税理士法人れいめい 代表社員就任（現任） 株式会社れいめい 代表取締役就任（現任） 2019年７月　南九州税理士会 会長就任（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役 南九州税理士会 会長	3,300株
		＜社外取締役候補者とした理由＞ 税理士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、社外取締役候補者といたしました。	

（注）1. 取締役候補者永田良一氏は、一般社団法人メディポリス医学研究所の理事長であります。当社は同社団と土地及び施設の賃貸、業務委受託について取引関係があります。また、取締役候補者永田良一氏は、株式会社新日本科学PPDの代表取締役であります。当社は同社と施設の賃貸並びに資金貸付、業務受託について取引関係があります。

2. その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏は社外取締役候補者であります。

4. 福元紳一氏及び山下隆氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもってそれぞれ５年であります。

5. 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

福元紳一氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

山下隆氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計・税務の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

花田強志氏につきましては、財務及び会計・税務の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

6. 福元紳一氏及び山下隆氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計を限度とする契約を現在締結しております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。また花田強志氏につきましても選任が承認可決された場合、上記責任限定契約を締結する予定です。
7. 当社は福元紳一氏及び山下隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は、各氏を引き続き独立役員とする予定です。また花田強志氏につきましても選任が承認可決された場合、同様に独立役員とする予定です。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役鬼丸俊夫氏（１名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
須田（すだ）　雅一（まさかず） （1961年８月15日）	1985年４月　日本澱粉工業株式会社入社 1990年８月　当社入社 2007年４月　当社 安全性研究所 研究1部 部長就任 2019年７月　当社 内部監査部 部長就任（現任） ＜重要な兼職の状況＞ なし	200株
	＜監査役候補者とした理由＞ 前臨床事業での業歴が長く、かつ内部監査部門での業務経験を有しており、その中で培われた豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。	

（注）　候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令又は定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、第3号議案「監査役１名選任の件」において監査役に須田雅一氏の選任が承認可決されることを条件として、監査役須田雅一氏の補欠監査役として本田知章氏の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
本田（ほんだ）　知章（ともあき） （1960年10月６日）	1983年４月　株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 1998年１月　当社入社 2002年４月　当社 監査役就任 2003年７月　当社 常務執行役員 業務統括本部長就任 2004年４月　当社 執行役員 総務部長就任 2005年６月　当社 監査役就任 2007年７月　財団法人メディポリス医学研究財団 事務局長就任 2009年４月　財団法人メディポリス医学研究財団 理事就任 2011年10月　当社 CEOオフィス執行役員就任 2014年４月　当社 執行役員コンプライアンス統括部長就任 2016年８月　当社 執行役員内部監査統括部長就任 2018年６月　当社 執行役員 購買本部長就任（現任） ＜重要な兼職の状況＞ なし	35,900株
	＜監査役候補者とした理由＞ 当社管理部門および監査部門での業歴が長く、その中で培われた豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠監査役候補者といたしました。	

（注）　候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以 上

（添付書類）

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

医薬品業界は、国内外において研究開発のスピードアップと効率化を目指したアウトソーシングが引き続き堅調です。このようなトレンドを受け、弊社は顧客から選ばれ続けるパートナーとなるべく、顧客ニーズを満たす迅速な対応とサービスの向上ならびに継続的な質の向上に注力しております。

こうした状況の中、当連結会計年度における売上高は、2019年３月期中に米国前臨床事業及びSMO事業を譲渡したことにより14,561百万円と前連結会計年度に比べて1,097百万円（7.0%）の減少となりましたが、事業譲渡による影響を除くと2,623百万円（22.0%）の増加となっております。

営業利益は2,228百万円と前連結会計年度に比べて1,398百万円（168.5%）の増加、経常利益は3,121百万円と前連結会計年度に比べて1,507百万円（93.4%）の増加となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,550百万円と前連結会計年度に比べて600百万円（30.8%）の増加となりました。

当社グループのセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

①　前臨床事業

顧客満足度をさらに高めることに注力し、信頼と品質で選ばれる受託研究機関（CRO）を目指すとともに、再生医療開発支援等、新しい技術分野におけるサービスも強化しております。また、大手製薬企業からの包括的受託契約も獲得し、2019年４月から業務を開始しております。豊富な受注残高を背景に稼働状況は堅調であり、内部業務プロセスのイノベーションと経費節減を合わせ、利益率が改善しております。

そうした中で、売上高は、米国前臨床事業を譲渡したことにより13,119百万円と前連結会計年度に比べて627百万円（4.6%）の減少となりましたが、営業利益は、2,870百万円と前連結会計年度に比べて1,483百万円（107.1%）の増加となりました。

②　臨床事業

2019年３月期に行ったSMO事業の譲渡によりグループ内の業務の集約を図る一方、臨床事業における米国臨床CRO企業のPPD社との合弁会社、株式会社新日本科学PPD（持分法適用会社）では、グローバル治験（国際共同治験）に対応すべく盤石な組織体制の構築を順調に進めております。

そうした中で、売上高は、703百万円と前連結会計年度に比べて465百万円（39.8%）の減少となりましたが、営業利益は67百万円と前連結会計年度に比べて10百万円（19.3%）の増加となりました。なお、株式会社新日本科学PPDの利益は、経常利益として計上しております。

③ トランスレーショナル リサーチ事業（TR事業）

経鼻投与基盤技術（Nasal Delivery System: NDS）を応用した薬物吸収フィージビリティ試験や製剤研究結果に基づいて、複数の候補化合物の新規事業化を進めております。併せて、標的鼻内部位への送達を的確に実現するため、新規デバイスを開発いたしました。市場予測のもとに、製剤開発を行い、NDSを用いた薬物吸収フィージビリティ試験により候補化合物を絞り込み、最終製剤を選定いたしました。また、NDSを応用した Satsuma Pharmaceuticals, Inc.（カリフォルニア州: Satsuma社）は、2019年９月に米国ナスダック市場上場を果たし、現在第Ⅲ相臨床試験が順調に進行中です。

一方、鼻から脳へと薬物を送達させる技術（Nose-to-Brain送達技術）が進展中です。本技術研究では、薬物を能動的に中枢神経細胞へ移行させるメカニズムを解析しております。鼻腔内標的である嗅部への送達、そこから脳内への送達、さらに脳内分布や薬効判定などをいかに安全に効率的に行うかについて、薬物の脳移行イメージング解析などを駆使しながら鋭意進めております。併せて大手製薬企業との共同研究も順調に進んでおります。

そうした中で、売上高は１百万円と前連結会計年度に比べて10百万円（89.8%）の減少となり、営業損失は503百万円（前連結会計年度：営業損失299百万円）となりました。

④ メディポリス事業

環境に配慮する社会的事業として地熱発電事業、自然と健康をテーマにした指宿ベイヒルズHOTEL＆SPAの運営などを行っております。発電事業は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用しており、地球温暖化防止、純国産エネルギーの創出推進という我が国のエネルギー政策をうけて、1,500kw級のバイナリー型地熱発電所を稼働しております。ホテル事業は、丘の上から桜島と錦江湾、その背後の大隅半島を一望できる素晴らしい眺望と豊富な温泉を利用した露天風呂や砂蒸し風呂、森の中の個室風呂などの各種スパ施設のほか、鉄板焼き“道（みち）”やフレンチレストラン“セレステ”が好評です。

そうした中で、売上高1,002百万円と前連結会計年度に比べて39百万円（4.1%）の増加となり、営業利益は２百万円（前連結会計年度：営業損失239百万円）となりました。

新日本科学グループのビジネスポートフォリオ

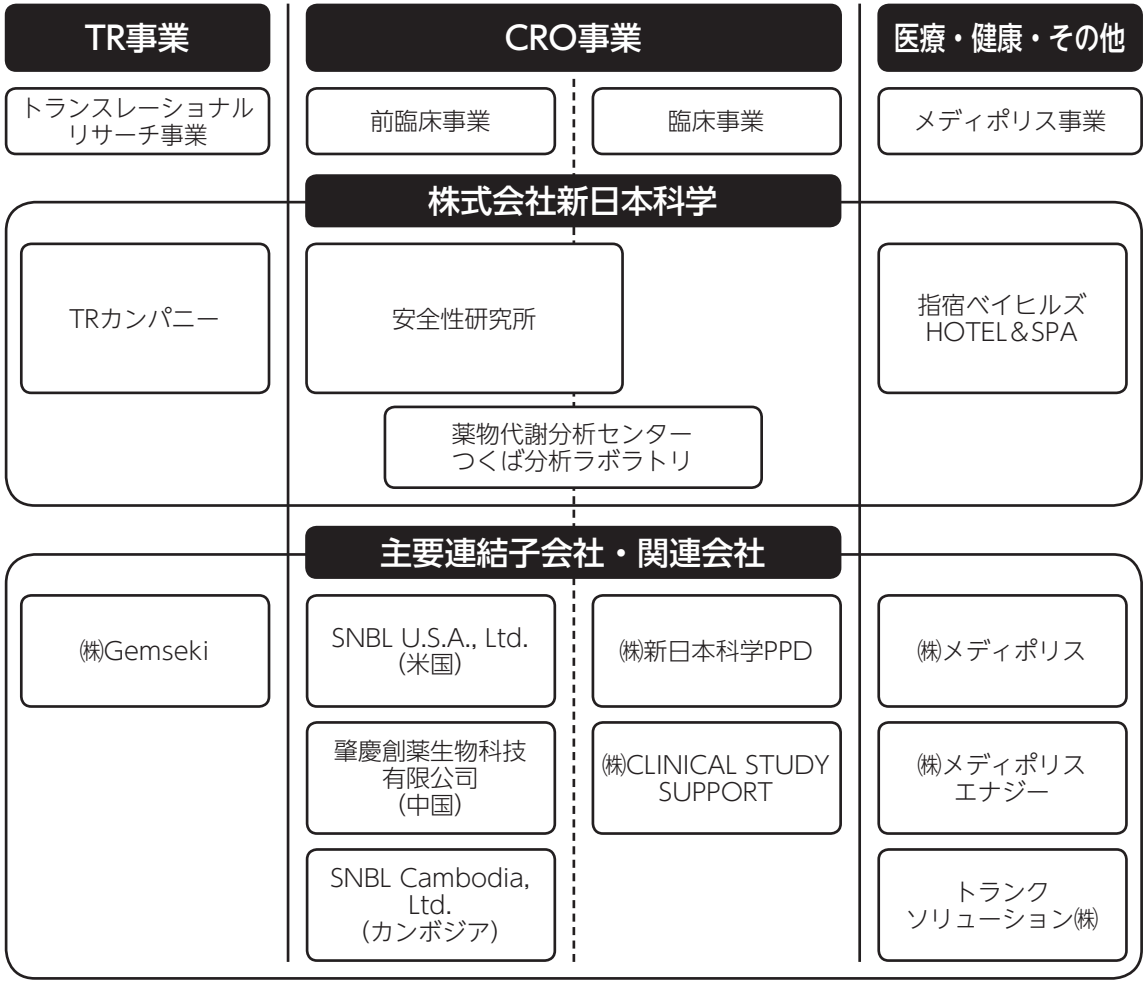

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資総額は1,514百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

安全性研究所試験施設の改修・機器類の購入等	305百万円（建物及び構築物、器具及び備品等）
指宿地熱発電設備	696百万円（建設仮勘定）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入により9,060百万円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① グローバル事業展開の更なる強化

医薬品業界は、国際化が急速に進んでおります。当社グループは、これらのニーズに対応してグローバルな創薬支援体制を構築すべく、これまで国内事業の強化に加えて、米国事業、アジア事業を強化し、グローバルな事業展開を図って参りました。特に、国内製薬企業においても薬価改定や特許切れによるコスト圧力を受け海外承認申請への動きが高まる中、当社グループとしても、これまでに培った海外市場における経験やネットワークを有効に活用しながら、グローバル事業展開の更なる強化を進め、顧客基盤の拡充に取り組んでおります。

② 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員等の人材を多数確保する必要があります。また、昨今のAI・ビッグデータ・IoTといったデジタル化の流れを受け、IT技術や変化する経営環境に適応するためのマネジメントに優れた人材も多く必要とされております。

当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められますのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要であります。こうした人材の確保や教育研修のために、当社では社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種、職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。

③ トランスレーショナル リサーチ事業に対する取り組み

当社グループの持つ知財を基に、創薬型の医薬品開発支援事業へパラダイムシフトするトランスレーショナル リサーチ事業は、すでに当社が独自開発した経鼻投与基盤技術（NDS）について種々の化合物による技術評価試験が実施されており、対象薬剤の科学的性状から世界的市場性までを確実に評価し、上市を見据えた開発を行っております。

特に、当社の基盤技術ライセンスに基づき経鼻偏頭痛薬の早期上市に向け臨床開発を行っているSatsuma Pharmaceuticals, Inc.が、同じく当社が設立したWave Life Sciences Ltd.に続き昨年米国ナスダック市場に上場した事もあり、新規開発中のNose-to-Brain送達技術も含めた他の経鼻投与製品の自社開発・共同開発・ライセンスアウトを積極的に進めております。

④　多様化する創薬モダリティへの対応

昨今の医薬品開発においては、低分子医薬品から抗体医薬・核酸医薬、さらに再生医療・遺伝子治療へと創薬モダリティの多様化が進んでおります。当社グループは、こうした業界の動きに一早く対応し、常に新たな創薬ニーズに応えるべく取り組んで参りました。特に再生医療分野においては、京都大学iPS細胞研究所との共同研究に基づくiPS細胞を用いた治療に向けた安全性試験に関する研究開発経験を活かして受託しているほか、重要投資先である株式会社リジェネシスサイエンスを通じたライセンス事業にも取り組んでおります。

今後とも創薬モダリティの多様化により生じる顧客からの様々な新規ニーズに迅速に対応し、付加価値の高いサービスを効率的に提供して参ります。

⑤　実験動物の安定的確保

当社の前臨床試験において主体となる実験動物はサル（主にカニクイザル）であります。サルはヒトとの遺伝子類似性が９割以上もあり、ヒト特異性の高い抗体医薬品等へ交差反応性を示すことが知られております。前臨床試験においては他の動物と比較して優位性が最も高いとされており、当社の前臨床事業の特色の一つであります。

当社は、品質の高い実験動物を安定的に確保するために、戦略的統括拠点として、中国及びカンボジア王国内に検疫・繁殖・育成施設を有し、日本国内では鹿児島に検疫・育成施設を設けております。

今後も、これらの施設運営の効率化と質向上を図ると共に、実験動物の安定的確保に向けた取り組みを強化して参ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第44期 (2017年３月期)	第45期 (2018年３月期)	第46期 (2019年３月期)	第47期 (2020年３月期)
売上高 (千円)	17,244,496	16,600,550	15,658,678	**14,561,084**
経常損益 (千円)	△2,105,524	△813,081	1,613,653	**3,121,305**
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)	△915,938	△3,555,948	1,950,307	**2,550,379**
１株当たり当期純損益 (円)	△22.18	△85.41	46.84	**61.25**
総資産 (千円)	56,253,034	57,493,465	54,329,021	**39,002,293**
純資産 (千円)	22,473,424	26,215,656	28,477,819	**16,381,848**

(注) １株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数を除く）に基づき算出しております。

売上高 ■継続事業 ■米国前臨床 ■SMO (単位：百万円)

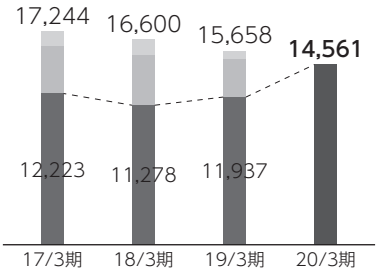

経常利益 (単位：百万円)

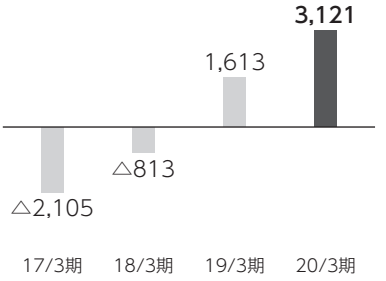

当期純利益 (単位：百万円)

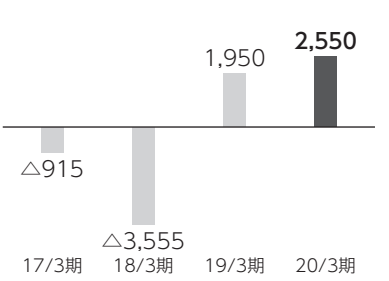

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	(当社の)出資比率	主要な事業内容
SNBL U.S.A., Ltd.	60 千米ドル	100.0 %	前臨床試験施設の賃貸
新日本科学(亜州)有限公司	250,669 千香港ドル	100.0 %	アジア地域事業の統括
肇慶創薬生物科技有限公司	7,900 千米ドル	100.0 % (100.0)	実験動物の繁殖・育成・検疫

(注) 当社の出資比率の（　）内数の数値は、間接所有割合であります。

(7) 従業員の状況 (2020年３月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
985名	20名増

(注) 1．臨時従業員は含んでおりません。
2．従業員数のうち管理部門等の非研究従事者は95名（前連結会計年度末比13名増）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
720名	44名増	40.7歳	11.9年

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2020年３月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	6,316,260 千円
株式会社みずほ銀行	4,086,000 千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,175,000 千円
株式会社三井住友銀行	1,040,000 千円
株式会社商工組合中央金庫	695,740 千円

(9) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(10) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（11）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（12）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　137,376,000株

(2) 発行済株式の総数　普通株式　41,632,400株（自己株式358株を含む。）

(3) 株主数　13,345名（前期末比　2,393名増）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社永田コーポレーション	7,936,000 株	19.06 %
有限会社新日本産業	4,514,600 株	10.84 %
永田良一	2,160,000 株	5.18 %
永田貴久	2,160,000 株	5.18 %
一般社団法人メディポリス医学研究所	1,474,000 株	3.54 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,043,300 株	2.50 %
永田郁江	1,024,000 株	2.45 %
永田一郎	1,024,000 株	2.45 %
梅原理恵	1,024,000 株	2.45 %
株式会社鹿児島銀行	1,000,000 株	2.40 %

（注）1．当社は、自己株式を358株保有しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
永田　良一	代表取締役会長兼社長 C　E　○	一般社団法人メディポリス医学研究所 理事長 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長 学校法人ヴェリタス学園 理事長
高梨　健	代表取締役副社長 C　○　○	WAVE Life Sciences Ltd. Director Satsuma Pharmaceuticals, Inc. Director 株式会社新日本科学PPD 監査役
二反田　真二	専務取締役 C　F　○	－
福元　紳一	取締役	弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役
山下　隆	取締役	山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
鬼丸　俊夫	常勤監査役	－
鑢野　孝清	監査役	いづろ法律事務所　代表弁護士
重久　善一	監査役	重久公認会計士事務所　所長

(注) 1．福元紳一氏及び山下隆氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．鑢野孝清氏及び重久善一氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．取締役福元紳一氏、同山下隆氏、監査役鑢野孝清氏及び同重久善一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4．監査役重久善一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取　締　役	10名	167,812千円
監　査　役	5名	19,275千円
合　　計	15名	187,087千円

(注) 1．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与として1名3,337千円を支払っております。
2．上記支給額のうち、社外役員６名に対する報酬額等の支給額は20,250千円であります。
3．取締役及び監査役の報酬等の額には、2019年６月28日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役５名及び監査役２名の在任中の報酬等の額が含まれております。
4．取締役の報酬限度額は、2003年６月25日開催の株主総会において月額40,000千円と決議いただいております。
5．監査役の報酬限度額は、2003年６月25日開催の株主総会において月額3,600千円と決議いただいております。

(3) 当事業年度中に退任した会社役員

2019年６月28日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役関利彦氏、取締役福﨑好一郎氏、取締役平間英之氏、取締役松本敏氏、取締役内和美氏の５名及び監査役馬場竹彦氏、監査役萩元美恵野氏の２名は任期満了により退任しました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、その取締役及び監査役の会社法第423条第１項の賠償責任について、会社法第425条第１項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役福元紳一氏及び社外取締役山下隆氏と責任限定契約を締結しております。

(5) その他、当社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況、他の法人等の社外役員の兼職状況

区分	氏名	重要な兼職先、地位及び担当
取締役	福元　紳一	弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役
取締役	山下　隆	山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
監査役	鑢野　孝清	いづろ法律事務所　代表弁護士
監査役	重久　善一	重久公認会計士事務所　所長

(注) 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	福元　紳一	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役	山下　隆	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	鑢野　孝清	就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席、監査役会10回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	重久　善一	就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席、監査役会10回のうち10回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が８回ありました。

③　当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実

該当事項はありません。

④　当社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等

該当事項はありません。

4. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つと認識し、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益配当を実施していくことを基本方針としております。

2020年３月期の期末配当金につきましては、財務状況及び今後の事業展開等を勘案して、その他資本剰余金を原資として１株当たり５円とすることを2020年5月20日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、当社では、2006年６月29日開催の株主総会において、会社法第459条第１項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

連結貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**12,409,899**
現金及び預金	5,249,810
受取手形及び売掛金	2,604,688
たな卸資産	4,031,729
その他	593,842
貸倒引当金	△70,170
固定資産	**26,592,394**
有形固定資産	**13,699,735**
建物及び構築物	7,740,864
機械装置及び運搬具	735,243
器具及び備品	805,478
土地	2,793,704
リース資産	769,307
建設仮勘定	855,136
無形固定資産	**194,361**
ソフトウエア	83,050
リース資産	103,275
その他	8,035
投資その他の資産	**12,698,297**
投資有価証券	12,008,319
長期貸付金	455,303
繰延税金資産	1,829
その他	234,912
貸倒引当金	△2,066
資産合計	**39,002,293**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**12,951,162**
買掛金	119,257
短期借入金	5,998,285
未払法人税等	502,271
前受金	4,282,679
事業整理損失引当金	15,521
その他	2,033,146
固定負債	**9,669,283**
長期借入金	8,217,304
リース債務	707,466
繰延税金負債	726,098
その他	18,414
負債合計	**22,620,445**
純資産の部	
株主資本	**12,386,673**
資本金	9,679,070
資本剰余金	5,196,804
利益剰余金	△2,489,003
自己株式	△197
その他の包括利益累計額	**3,901,398**
その他有価証券評価差額金	6,094,751
為替換算調整勘定	△2,193,352
非支配株主持分	**93,775**
純資産合計	**16,381,848**
負債・純資産合計	**39,002,293**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**14,561,084**
売上原価		**6,945,351**
売上総利益		**7,615,732**
販売費及び一般管理費		**5,387,480**
営業利益		**2,228,251**
営業外収益		
受取利息・配当金	9,270	
持分法による投資利益	888,157	
受取保険金	344,695	
その他	140,478	1,382,600
営業外費用		
支払利息	235,012	
為替差損	233,715	
その他	20,819	489,547
経常利益		**3,121,305**
特別利益		
固定資産売却益	1,102	1,102
特別損失		
固定資産除売却損	9,739	
減損損失	49,697	
その他	303	59,740
税金等調整前当期純利益		**3,062,667**
法人税、住民税及び事業税	465,825	
法人税等調整額	△51,284	414,541
当期純利益		**2,648,126**
非支配株主に帰属する当期純利益		97,746
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,550,379**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**10,019,850**
現金及び預金	3,455,138
売掛金	2,079,744
たな卸資産	3,380,446
その他	1,105,560
貸倒引当金	△1,039
固定資産	**27,909,935**
有形固定資産	**6,938,084**
建物	3,133,538
構築物	402,897
機械及び装置	25,841
車両及び運搬具	18,859
器具及び備品	415,896
土地	1,414,054
リース資産	692,850
建設仮勘定	834,147
無形固定資産	**101,276**
ソフトウエア	79,038
リース資産	19,043
その他	3,193
投資その他の資産	**20,870,574**
投資有価証券	7,075,257
関係会社株式	1,459,766
長期貸付金	12,624,708
その他	155,165
貸倒引当金	△444,322
資産合計	**37,929,786**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**12,289,313**
買掛金	114,227
短期借入金	2,000,000
一年内返済予定の長期借入金	3,872,310
未払金	754,120
未払費用	815,575
未払法人税等	124,437
前受金	4,276,509
その他	332,132
固定負債	**9,070,888**
長期借入金	7,335,230
リース債務	614,234
繰延税金負債	1,108,905
その他	12,518
負債合計	21,360,202
純資産の部	
株主資本	**12,199,190**
資本金	**9,679,070**
資本剰余金	**5,193,340**
資本準備金	12,489
その他資本剰余金	5,180,851
利益剰余金	**△2,673,023**
利益準備金	8,600
その他利益剰余金	△2,681,623
繰越利益剰余金	△2,681,623
自己株式	**△197**
評価・換算差額等	**4,370,393**
その他有価証券評価差額金	**4,370,393**
純資産合計	**16,569,583**
負債・純資産合計	**37,929,786**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,167,430**
売上原価		**6,507,302**
売上総利益		**6,660,127**
販売費及び一般管理費		**4,828,125**
営業利益		**1,832,001**
営業外収益		
受取利息・配当金	1,730,478	
その他	165,392	1,895,870
営業外費用		
支払利息	210,005	
為替差損	220,515	
その他	14,640	445,161
経常利益		**3,282,711**
特別利益		
固定資産売却益	557	
貸倒引当金戻入益	267,603	268,161
特別損失		
固定資産除売却損	5,140	
関係会社株式評価損	5,955,026	
減損損失	49,697	
その他	303	6,010,167
税引前当期純損失		**2,459,294**
法人税、住民税及び事業税	308,618	
法人税等調整額	△86,289	222,328
当期純損失		**2,681,623**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月19日

株式会社　新日本科学
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 阿部　與直 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 三浦　勝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 徳永　英樹 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社新日本科学の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月19日

株式会社　新日本科学
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 **阿部　與直** ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 **三浦　勝** ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 **徳永　英樹** ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社新日本科学の2019年４月１日から2020年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月19日

株式会社　新日本科学　監査役会

常勤監査役　**鬼丸　俊夫**　㊞

監　査　役　**鑪野　孝清**　㊞

監　査　役　**重久　善一**　㊞

(注)　監査役鑪野孝清及び監査役重久善一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス
TKPガーデンシティ鹿児島中央　２階　桜島プレミアム
お問合せ　☎099-264-2600　㈱新日本科学

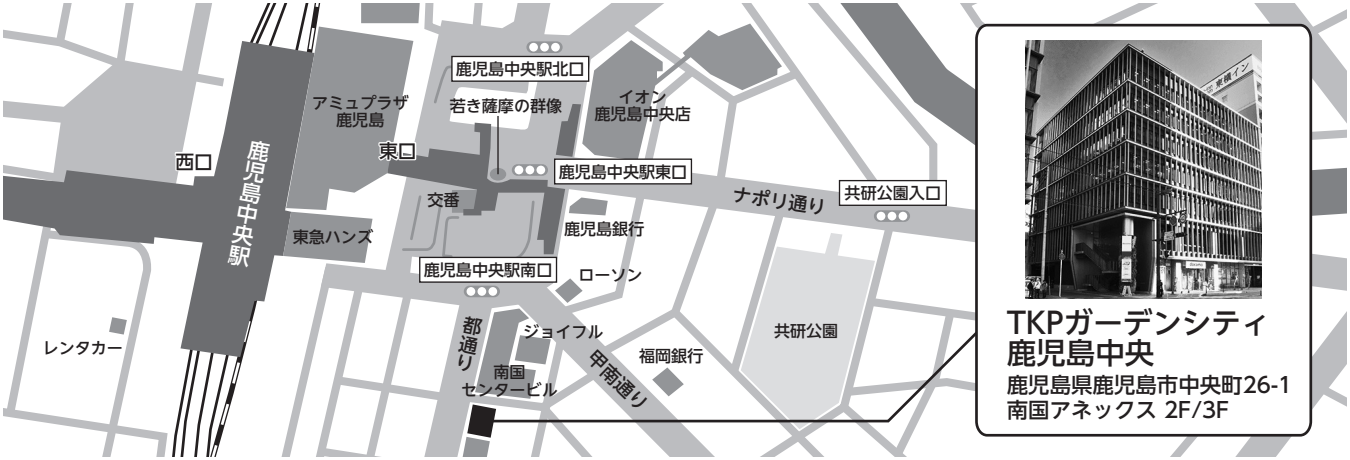

●従来の会場から変更しております。

●ＪＲ鹿児島本線 鹿児島中央駅 東口 徒歩3分

●駐車場のご用意はございませんので、近隣の有料駐車場をご利用いただくか、極力お車でのご来場はご遠慮ください。

新型コロナウイルスの感染防止への対応にあたり、

・ご出席を予定される株主様には健康状態等にご留意いただき、ご高齢の方や基礎疾患のある方はご出席を見合わせることをご検討ください。

・ご入場の際には、体温測定、手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。
37.5度以上の発熱がある場合は入場をお断りさせていただきます。

・お土産の配布は行いません。

・本株主総会の議決権行使は、書面による事前行使が可能ですので、ぜひご利用を検討ください。
書面による事前の議決権行使をご利用いただく場合、
招集ご通知に同封しました議決権行使書に、議案に対する賛否をご記入のうえ、
2020年６月19日(金曜日)午後5時30分までに到着するようご返送をお願いいたします。